

最新
名曲解說全集

補1

交響曲
管弦樂曲
協奏曲

Classical Masterpieces Collection

クラシック名曲ガイド④ 室内楽曲

最新名曲解説全集

補巻第1巻

交響曲 管弦楽曲 協奏曲

著作権所有

複製・翻訳・転載を禁ず

昭和57年2月1日第1刷発行

編者

音楽之友社

発行者

淺香淳

発行所

株式会社 音楽之友社

東京都新宿区神楽坂6-30 郵便番号162

電話(03)268-6151(代) 営業部(03)202-4291(代)

振替: 東京 7-196250

© 1982, Ongaku no tomo sha corp., Tokyo Japan

定価 2,500円

0777 ISBN4-276-01031-4 C1373 ¥2500E

錦明印刷株式会社／合資会社黒田製本所

序 文

旧版の全十八巻の「名曲解説全集」の第一巻「交響曲(上)」がはじめて世にでたのは昭和三十四年六月である。その当時には、この全集は画期的な企画として注目され、内容的にも良心的であるとして評判を呼んだ。しかしそれから二十年も経ると、音楽の研究はすすみ、新しい資料も発見され、また楽譜やレコードの発売も多種多様になり、演奏会でとりあげられる曲目もきわめて広範にわたるようになつた。

そうしたこと、「名曲解説全集」の改訂を要望する声も大きくなり、新たに改訂のための編集委員会を組織して、その検討をはじめたのである。その結果、収録する曲目も従来のものより四〇五割増加という多数におよび、巻数も全二十四巻ということになった。もちろん、その解説には、それぞれの方面の権威の執筆者各位にお願いし、新しい研究成果を盛りこんでもらうようにした。

いうまでもなく、この新版の全集では、聴く機会の多い曲はすべて網羅するようにつとめたが、それでもなお収録しきれない作品が出てきた。そこで補巻として三巻を追加したが、まだ今後收めなければならない作品もでてくることだろう。しかし、そのような特殊な作品をのぞけば、補巻三巻を加えた本全集は、音楽愛好者および音楽研究者にとって必要欠くべからざるものになるに違いない。その意味で譜例も多くのせるようにしたし、解説もできるだけ平易な用語でしかも内容的にはできるだけ精密で高度なものとした。これだけの充実した解説全集は、欧米諸国にも例をみないといつても過言ではない。しかし、多くの読者の方々が利用されるにつれて、いろいろと疑問点や不備な点が目につくようになるかも知れない。編集者はその点には十分に留意した積りだが、読者の方からの御意見は謙虚な気持で受けとめたいと思う。

監修者代表　門馬直美

監修者

補卷1執筆者

海老沢 敏
柴田南雄
服部幸三
濱田徳昭
藤田由之
皆川達夫
三善清達
門馬直美
(五十音順)

石多正男
磯山
伊藤恵子
大久保
大宮真一
奥田恵二
小倉重夫
久納慶一
佐川吉男
(五十音順)

佐々木
佐藤光
菅野和司
佐藤章勉
関根日出男
高橋英郎
塙田れい子
野呂光一
野村香一
(五十音順)

橋本正昭
浜田滋郎
平野昭一
藤田由之
布施芳一
船山隆一
別宮貞雄
美山良夫
洛塙大二郎
(五十音順)

凡例

一、本巻には交響曲、管弦楽曲、協奏曲およびそれに準すべき作品を収めた。

一、配列は作曲家の生年順により、同年生れの場合は没年順に従つた。

一、楽曲の配列は、原則として作曲年代順にした。

一、作曲家名、作品名、楽語等は「標準音楽辞典」（音楽之友社）、「新音楽辞典・楽語」（音楽之友社）、「洋楽索引」（小川昂編、民音音楽資料館）に準拠した。

一、選曲については、わが国でしばしば演奏されるもの、もしくはレコードの出ているものを基準とした。

一、解説の執筆者名は、曲の最後に、（ ）をもつて示した。

楽器名略語表

Str.——弦 楽 器

Vn.	ヴァイオリン
Vn. I	第1ヴァイオリン
Vn. II	第2ヴァイオリン
Va.	ヴィオラ
Vc.	チェロ
Cb.	コントラバス
Hrp.	ハープ

W.W.——木管楽器

Picc.	ピッコロ
Fl.	フルート
Ob.	オーボエ
E.H.	イングリッシュ・ホルン
Cl.	クラリネット
B.Cl.	バス・クラリネット
Fg.	ファゴット(バーン)
Cfg.	コントラファゴット
Sax.	サクソフォーン

B.W.——金管楽器

Cn.	コルネット
Trp.	トランペット
Tbn.	トロンボーン
Hr.	ホルン
Tuba	チューバ

Perc.——打 楽 器

Timp.	ティンパニ
G.C.	大太鼓
T.Mil.	小太鼓
Tamb.	タンブリン
Cymb.	シンバル
Tam.	タム・タム
Trg.	トライアングル
Bell	ベル(鐘)
Mar.	マリンバ

その他

Pf.	ピアノ
Harm.	ハーモニウム
Org.	オルガン
Cel.	チェレスター

目次

5 目 次

序文	一
補巻2 執筆者（五十音順）	二
凡例	二
楽器名略語表	三
前古典派の交響曲	
総説	三
「イタリア」	四
サンマルティーニ作	四
交響曲 ト長調 J・C三九	五
ボッケリニ作	五
交響曲 ニ短調 作品一二の四 (G五〇六)	七
「地獄」	七
「ヴィーン」	九
ヴァーゲンザイル作 交響曲 ニ長調	十
「マンハイム」	十一
J・シュターミツ作 交響曲 ニ長調	十二
作品一一の一 「ラ・メロディア」	十三
「ゲルマニカ」第一番	十三
ホルツバウアー作 交響曲 変ホ長調	三
作品四の三	三
カンナビヒ作 交響曲 変ロ長調	三
アルビノーニ	
アルビノーニの協奏曲	三
五声の協奏曲集 作品七（四曲）	三
オーボエ協奏曲 変ロ長調 作品七の三	三
二つのオーボエのための協奏曲 ハ長調	三
作品七の五	三
オーボエ協奏曲 ハ長調 作品七の九	七
オーボエ協奏曲 ハ長調 作品七の一	七
五声の協奏曲集 作品九（二曲）	九
ヴァイオリン協奏曲 変ロ長調 作品九の一	九
二つのオーボエのための協奏曲 ハ長調	九
作品九の九	九
ヴィヴァルディ	
二つのマンドリン、弦楽合奏と通奏低音のための「協奏曲」 ト長調 作品一一の一 F.V.2	一〇
P一三三	一〇

テレマン

- 管弦楽組曲「昔と今の諸国の人々」 呪
 管弦楽組曲 ト長調 「ドン・キホーテ」 呪
 三つのオーボエ、三つのヴァイオリンのための
 「協奏曲」 変ロ長調 五

ハイドン

- 交響曲(四曲) 西

第二六番 ニ短調 H o b I - 二六

「ラメンタチオーネ」 西

第五三番 ニ長調 H o b I - 五三 「帝国」 西

第五五番 変ホ長調 H o b I - 五五

「校長先生」 西

第六三番 ハ長調 H o b I - 五三

「ラ・ロクスラース」 西

オルガン協奏曲(二曲) 西

ハ長調 H o b I - 一

ハ長調 H o b I - 八

サン=ショルジュ

- サン=ショルジュの協奏交響曲、

ヴァイオリン協奏曲 セ

- 協奏交響曲 ト長調 作品一三の一

一

C・ショターミツ

- クラリネット協奏曲 第二番 セ

第三番

七六

ドゥヴィエヌ

- フルート協奏曲 第一番 ニ長調 ハ一

クロノマー

- クラリネット協奏曲 第一番 変ホ長調
 作品三六 ハ七

ボイエルデュー

- ハープ協奏曲 ハ長調 ハ二

フンメル

- フンメルのピアノ協奏曲
 ピアノ協奏曲 ロ短調 作品八九 六

ショポー^ア

- クラリネット協奏曲 第一番 ハ短調
 作品二六 ハ一

一〇

ウェーバー

- ピアノ協奏曲 第一番 ハ長調
 作品一一 J一九八 ハ一

- ピアノ協奏曲 第二番 変ホ長調
 作品二二 J一五五 ハ一

一〇八

ショーベルト

- イタリア風序曲(全一曲) 一四

二長調	D五九〇	交響詩「ファン族の戦い」
ハ長調	D五九一	ワーグナー
ニ長調	D三四四五	交響曲 ハ長調
ベルリオーズ	ロマンス「夢とカプリス」 作品八	ビゼー
アリアーガ	交響曲 ニ短調	劇的序曲「祖国」 作品一九
ショパン	「ラ・チ・ダレム・ラ・マード」による変奏曲 (管弦楽付き) 変ロ長調 作品一	ドヴォルザーク
シユーマン	序曲「メシナの花嫁」 作品一〇〇	序曲「我が家」
四つのホルン」とオーケストラのための 「コンツェルト・シユチュック」 作品八六	序曲「ヘルマンとドロテア」 ロ短調	交響詩「真昼の魔女」 作品一〇八
リスト	作品一三六	「フォーレ」
交響詩「英雄の嘆き」 ヘ短調	交響詩「魔の湖」 作品六一	ピアノと管弦楽のための「幻想曲」 作品一一一 組曲「マスクとベルガマスク」 作品一一一
交響詩「祭りのどよめき」 ハ長調	エルガー	エレジー 作品五八
交響詩「ハンガリー」	アルベニス	スペイン狂詩曲
ディーリアス		

ドビュッシー

交響組曲「春」……………[六]

舞踏音楽「カンマ」……………[六]

ピアノと管弦楽のための「幻想曲」……………[六]

弦楽オーケストラ伴奏付き半音階ハープのための「神聖な舞曲」と世俗的な舞曲」……………[六]

R・ショトラウス

クーブランのクラヴサン曲による「舞踏組曲」……………[九]

デュエット・コンチェルティーノ……………[九]

ニールセー

交響曲 第二番 ロ短調 作品一六……………[六]

「四つの氣質」……………[六]

交響曲 第三番 ニ短調 作品一七……………[九]

「ひろがり」……………[九]

交響曲 第六番 「シンプル」……………[九]

グラズノフ

交響曲 第四番 変ホ長調 作品四八……………[五]

交響曲 第八番 変ホ長調 作品八三……………[三]

デュカス

交響曲 ハ長調……………[七]

シベリウス

組曲「ペレアスとメリザンド」 作品四六……………[六]

交響詩「夜の騎行と日の出」 作品五五……………[九]

ピアノ音楽「本日休演」……………[四]

サティ
バレエ音楽「本日休演」……………[四]ルーセル
弦楽オーケストラのための「シンフォニエッタ」……………[四]

作品五一……………[四]

作品五二……………[四]

作品五三……………[四]

スクリヤビン
交響曲 第一番……………[五]

交響曲 第二番……………[五]

ヴォーン・ウィリアムズ
交響曲 第七番「南極交響曲」……………[五]

交響曲 第八番 ニ短調……………[六]

交響曲 第九番 ホ短調……………[六]

民謡組曲……………[六]

レーガー
ヴァイオリン協奏曲 イ長調 作品一〇一……………[四]ショミツト
交響曲 第四番 ハ調……………[七]

ファリヤ

組曲「贊歌」	二八
ルーマニア狂詩曲 第一番 作品一一の一	二六〇
レスピーギ ボッティチエリの三枚の絵	二八
エネスコ トゥリーナ	二九
セビリーヤ交響曲	二九
マルタ	二九
マルティヌー 総説	二九
交響曲 第六番 H三四四三(交響的幻想曲)	二〇
バレエ組曲「シュベリーチェク」 H一二四	二〇
リチャード追悼 H二九六	二一
ピアノ協奏曲 第四番 H三五五八「呪文」	二四
ヒュデミット	二四
室内音楽(全七曲) 総説	二七
十二の独奏楽器のための室内音楽「第一番」 (終曲、一九二一を伴う) 作品二四の一	三九
ワイル 交響曲 第一番	三四
交響曲 第二番	三九
フランス組曲——クロード・ジェルヴェーズによる	三九
オルガンと室内管弦楽のための室内音楽 「第七番」 作品四六の二(オルガン協奏曲)	三九
ピーランク フランス組曲——クロード・ジェルヴェーズによる	三九
オブリガート・ピアノと十一の独奏楽器のための室内音楽「第二番」 作品三六の一 (ピアノ協奏曲)	三一
オブリガート・チェロと十の独奏楽器のための室内音楽「第三番」 作品三六の二 (チェロ協奏曲)	三一
独奏ヴァイオリンと大編成室内管弦楽のための室内音楽「第四番」 作品三六の三 (ヴァイオリン協奏曲)	三一
独奏ヴィオラと大編成室内管弦楽のための室内音楽「第五番」 作品三六の四 (ヴィオラ協奏曲)	三一
ヴィオラ・ダモーレと室内管弦楽のための室内音楽「第六番」 作品四六の一 (ヴィオラ・ダモーレ協奏曲)	三一
オルガンと室内管弦楽のための室内音楽 「第七番」 作品四六の二(オルガン協奏曲)	三九

コープラン

ピアノ協奏曲

三四

ブーレーズ

プリ・スロン・プリ——マラルメの肖像

三五

ハチャトウリヤン

バレエ組曲「スバルタクス」

三〇

ハルトマン

ハルトマンの交響曲

三九

交響曲 第六番

三九

ショスタコーヴィチ

バレエ組曲「ボルト」作品二七のa

三三

メシアン

忘れられた摔げもの

三七

峡谷から星たちへ

三八

ルトスワフスキ

チェロ協奏曲

三九

デュティユ

デュティユの人と作品

五六

交響曲 第一番

五六

チエロ協奏曲「遙かなる遠い国」

五〇

リゲティ

協本構成文

(株)クリエートハウス 薫剛 剛吉 菊道 池

補卷第1卷

交響曲・管弦楽曲・協奏曲

前古典派の交響曲

——総説

交響曲というジャンルが生れ、大きな成長をとげたことは、音楽史上の十八世紀——すなわち、自律的な器楽芸術の確立と完成の時代——における最も重要な出来事の一つに数えられる。それはたちまちのうちに器楽の花形ジャンルにのし上がり、作曲家の真骨頂を問われる領域となって、その後の発展の礎石を築いた。交響曲がなかったとすれば、古典派以降の音楽史の展開は、遙かに寂しいものになつたに違いない。

「交響曲 Symphonie」なる概念の原義とその歴史上の用法、ジャンル形成の状況については、本全集第一巻に、門馬直美氏の解説がある。本稿ではこの略述を踏まえながら、前古典派時代における交響曲の諸相を、いくつかの作品を例にとりつつ概観してみたいと思う。曲目は楽譜の手に入るものの中から第一巻を補う趣旨で選んだので、第一巻におけるボイス、C・P・E・バッハ、

J・W・シュターミツ、L・モーザルト、J・C・バッハおよびハイドンとモーザルトの初期作品の記述を、合せて参照していただきたい。

ペルゴレージの音楽劇が一世を風靡した一七三〇年代からハイドン、モーザルトの様式が高度の完成に達する一七八〇年頃までの半世紀をとりあえず前古典派の時代と呼ぶとすれば、この時期にはそれぞれの音楽中心地で独自に、古典派の交響曲様式を確立するための試行錯誤が重ねられていた。この自己形成期の多彩な様相を簡潔に把握することはきわめて困難であるが、最も基本的な流れとして銘記されてよいのは、A・スカルラッティ以来のイタリアのオペラ序曲の形式（急緩急の三楽章構成）から、ハイドン、モーツアルトに代表されるヴィーン古典派の交響曲の形式が成長した、ということであろう。そこに後期バロックの種々の音楽実践形態や国民様式、その土地の音楽事情などからの影響を勘案すれば、前古典派の交響曲群のもつ多様性をある程度統一的

な視点から理解することができる。その場合、オペラ序曲の性格をなお強く残したもの、「シンフォニア」、すでに古典派的成熟に達したものを「交響曲」と呼び分ける習慣が日本では一般化しているが、本稿では便宜上、タイトルはすべて「交響曲」として記述することにした。

前古典派における交響曲の発展過程で注目されるのは、以下のようない点である。

(1) オペラとの関係が成立の上からも曲想の上からも徐々に解消され、純粹な「演奏会用シンフォニア」が成立する。

(2) それに伴つて表現の射程が拡大され、従来の軽快で生氣に富む基調に加えて、真摯なもの、壮大なもの、悲痛なものがとり入れられる。

(3) メヌエットを第三楽章とした四楽章形式がしだいに普及する。楽章の数と配列には、その過程において様々なヴァリエーションがみられる。

(4) 主要楽章(特に第一楽章)がソナタ形式を整えるようになる。それに伴つて、動機労作技法が発達し始める。

(5) 編成がしだいに大きくなり、特に管楽器群の重要性が増す。新しい楽器としてクラリネットが採用され、一方通奏低音は消失に向かう。

以上した過程を終えて交響曲は芸術的な精度と充実を増し、ハイドン、モーツアルトによる偉大な成果へと到達したわけであるが、今日では、発展の途上にある作品群にもようやく光が当たられ、それらがかなり広く鑑賞されるようになつた。それらはし

ばしば、前古典派時代の音楽の最良の成果に属している。おおむねギヤラント時代の趣味に即して綴られたこうした交響曲は、当時ににおける音楽様式および音楽に対する意識の急速な変化を手にとるよううかがわせるばかりでなく、転換期に生きた作曲家たちがそれぞれの土壤で伝統とどう対決し、そこからどんな創意を導き出したかを我々に知させてくれる。ハイドンやモーツアルトは、一夜にして出現したわけではないのである。次に国別に前古典派の流れを概観し、その代表的人々の作品を解説してゆく。

イタリア

バロック時代以来音楽上の主導権を握り続けていたイタリアは、交響曲ジャンルの形成においても、ひとえに先駆的な役割を果した。イタリアにおいて演奏会用シンフォニアが従来のオペラ序曲(序曲シンフォニア)から分離するのは一七三〇年頃であるが、イタリアの作曲家たちは以後も序曲シンフォニアに力を入れ続け、この分野で、古典派の音楽語法の準備とソナタ形式を行つた。ヴィンチ(Leonardo Vinci 1690—1730)、ルネー(Leonardo Leo 1694—1744)、ガルッピ(Baldassare Galuppi 1706—1785)、ニコラ・ジョムベリ(Nicolò Jommelli 1714—1774)、チャローネ(Domenico Cimarosa 1749—1801)、ペイジ・パリ(Enrico Paisiello 1740—1816)、ニッコリ(Niccolò Piccinni 1728—1800)、サルティ(Giuseppe Sarti 1729—1802)など、じつにした序曲シンフォニア・シャンソンの柱田すぐれ作曲家といひ難い人がいる。

演奏会用シンフォニアの作曲家としては、やはり、ショヴァン。